

答申（中間案）の作成について（案）

答申の中間案については、以下の分担により作成することとする。

■はじめに

事務局

■第1章 各事業のこれまでの成果と課題

事務局

■第2章 各事業の現状に関する評価

事務局

■第3章 今後の展開について

- 1. 「住民参画型の学び」、2. 「世代間交流」

市瀬委員

- 3. 「地域資源」、5. 「持続可能性・つなぐ役割」

伊藤委員

- 4. 「情報（成果物）発信」、6. 「アフター・コロナ」

三浦委員

■おわりに

松田会長